宇都宮共和大学

宇都宮共和大学に対する再評価結果

I 再評価結果

再評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。 認定の期間は 2019 (平成 31) 年 3 月 31 日までとする。

Ⅱ 総評

2011 (平成23) 年度の本協会による大学評価(認証評価)の結果、貴大学については、本協会の大学基準に適合しているものの、いくつかの点で問題があるため、期限付きで認定することになり、必ず実現すべき改善事項として「学生の受け入れ」「管理運営・財務」「内部質保証」に関する3点、一層の改善を期待される事項として13点の改善報告を求めた。今回提出された報告書およびヒアリングからは、貴大学がこれらの提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでおり、問題点が改善状況にあると確認できた。

必ず実現すべき改善事項のうち、「学生の受け入れ」については、シティライフ学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が低く、大学全体の学生の受け入れが悪化しているという問題に対し、シティライフ学部の入学定員を削減し、2011 (平成23)年度に設置した子ども生活学部の知名度の向上を図るなど、教育研究組織の再編や長期的な定員充足計画に沿って、きめ細かく多様な募集活動を行った。その結果、2014 (平成26)年度におけるシティライフ学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、依然として低いものの、収容定員に対する在籍学生数比率は上昇している。また、大学全体の収容定員に対する在籍学生数比率も改善傾向にあり、入学者数の目標値を設定し、附属高等学校との連携を進め、志願者を増やすためにも子ども生活学部の就職率を高める計画を立てるなど、今後の学生募集につながる活動に積極的に取り組んでおり、改善も見込まれる。ただし、入学者数の目標値そのものの設定が低いので、計画の見直しを進め、学生募集活動のより一層の強化など、さらなる改善に取り組む必要がある。

「管理運営・財務」については、教職員が一丸となって大学全体の抜本的な改革に取り組むための管理運営上の仕組みが不十分であるという問題に対し、大学中期財政計画の策定、委員会横断的なプロジェクトチームの編制や自己点検・評価委員会の半年ごとの成果評価や大学事務組織体制の改編など、大学一丸となって、管理運営の改善に取り組んでいる。一方、スタッフ・ディベロップメント(SD)は、いまだ外部

宇都宮共和大学

研修型にとどまっているので、その成果を職員全体で共有する仕組みを構築すること が望まれる。

「内部質保証」については、内部質保証システムが確立されておらず、改善サイクルが機能していないという問題に対し、「自己点検・評価委員会」の位置づけを見直し、成果を把握するため各種調査を実施するなど、PDCAサイクルの拡充に取り組んだ。また、外部有識者と貴大学執行部が意見交換を行う有識者会議を開催し、内部質保証体制の確立に努めている。ただし、外部有識者はすべて大学関係者であり、貴大学が達成すべき大学像としている「社会に開かれた地域の知的センター」を実現するためには、行政や産業、さらに市民など地元の関係者の登用についても検討されたい。

また、一層の改善が期待される事項として改善報告を求めた 13 点についても、おおむね改善に取り組んでいると判断する。ただし、次の4点については十分とはいえないので、さらなる改善が望まれる。

「理念・目的」については、人材養成に関する目的その他の教育・研究上の目的が 学則などに定められていないという問題に対し、各学部の目的をより具体的に設定し、 各種媒体の表現を統一したものの、いまだ学則等に明記していないので、改善が望ま れる。

「社会連携・社会貢献」については、各部署の連携を図った大学・学部による組織的な取り組みとなっていないという問題に対し、「都市経済研究センター」「国際交流センター」「子育て支援研究センター」において、一部の公開講座などでは協働した取り組みが行われているものの、センター間での連携や取りまとめの体制などが不明確なので、さらなる検討が望まれる。

「教育研究等環境」については、教員の業務が増大し、研究活動の機会が確保できないという問題に対し、教員への研究時間の確保に関するアンケート調査を実施し、研究図書委員会で議論するなどの取り組みは認められるものの、いまだ具体策は示されていないので、改善が望まれる。

「財務」については、大学の教育・研究を持続的に維持・向上させるための財政計画の策定とその実行に努められたいという問題に対し、2014 (平成 26) 年1月に策定した「2014年度からの5年間の大学中期財務計画」において、学生募集の強化、教員数の縮小、組織改革による事務コストの削減等を示している。ただし、大学の帰属収支差額は、2011 (平成 23) 年度以降改善はみられるものの、支出超過であることに変わりない。法人全体としての収支差額は収入超過を維持し、有利子負債はなく、潤沢な資金も維持されているが、引き続き学生募集の強化に向けた努力が望まれる。

今後、これらの問題点が早急に改善され、貴大学が発展していくことを期待したい。

以上